

(実態報告)

諏訪之瀬島における I ターン者定着と人口循環

西村 知

国際島嶼産業研究 創刊号 別刷

2018年6月

諏訪之瀬島における I ターン者定着と人口循環

西村知（鹿児島大学法文学部）

Retaining I-Turn Dwellers and the Population Cycle in Suwanose Island

NISHIMURA Satoru (Faculty of Law, Economics and Humanities, Kagoshima University)

要 旨

鹿児島県鹿児島郡十島村の諏訪之瀬島は、平成 28 年 5 月現在、人口 79 人の小さな離島であるが、最近では I ターン者の増加による若年層人口の増加によって、人口減・高齢化に悩む離島、中山間地域、地方自治体に注目されている。本研究は、この I ターン者増加、定着の要因を島に住む I ターン者へ聞き取り調査を行うことによって明らかにした。聞き取り調査の結果、平成 22 年度から始まった十島村の様々な移住促進政策、特に子供の教育への支援が子育て世代の若いカップルの I ターン者を島に呼びこむ要因となったことがわかった。また、1960 年代後半に形成されたコミュニン「バンヤン・アシュラム」を目指して移住した I ターン者の一部が島の社会や文化の形成に寄与していることも明らかになった。島民の多様性、I ターン者の受け入れ、多様な主体の協働が島の経済・社会を活性化しているといえる。島の社会・経済が持続的なものとなるには、不可避的な移出者の数と同水準あるいはそれを上回る人々が移入する人口循環が必要である。現時点では、島の教育の充実化、産業振興がそれを可能としていえる。

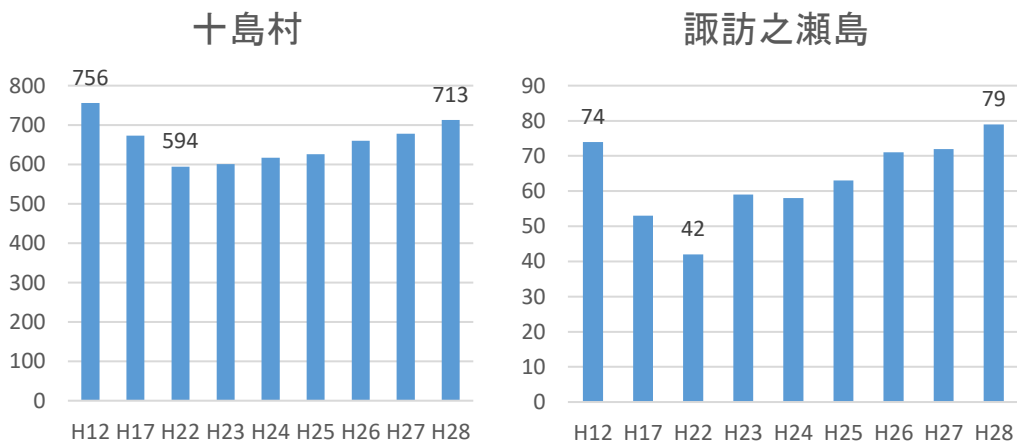
1. 研究の目的・方法

人口の少ない離島の人口減少・高齢化は島の存続を危機にさらすこととなる。離島は、内陸部の限界集落と比較すると、航路の維持などの費用がかかるため存続においては厳しい条件にある。実際、調査を行った島を含む十島村の臥蛇島（がじゃじま）では、1970 年に全島民が移住し、無人島となった。しかし、近年、十島村は、定住促進のための様々な政策のおかげで人口が増加しており、全国でも注目される存在となっている。特にこの村の中で人口増加率が高いのが諏訪之瀬島である。この島の移住者の多くは、後述するように I ターン者である。I ターン者とは、島外出身者が島に移り、定住した者である。また、この島を支える 60 代以上の高齢者の多くが、1970 年代に人口減少によって島の存続が危ぶまれたときに島民の希望によって島に移住してきた人々の一部である。本稿の課題は、離島における I ターン者定着の過程、要因、その影響を諏訪之瀬島の事例を用いて明らかにすることである。この課題の解明のために、十島村役場地域振興課、および諏訪之瀬島の村役場出張所において聞き取り調査および統計資料の収集を行った。そして、諏訪之瀬島を訪れ、I ターン者へ移住に至った過程や島での暮らしの現況について聞き取り調査を行った。聞き取り調査の対象者は、1970 年代に移住した高齢者および十年以内に移住した若者である。前者からは、存続の危機にあった島における移住者の実態・役割、後者については移住を決意した理由などを中心に聞き取り調査を行った。以下は課題に関する考察を、I ターン者による移住、移住の要因としての教育・コミュニン、多様性、人口の循環という四点に絞って整理する。

2. 考察1：諏訪之瀬島の移住はIターン者が牽引

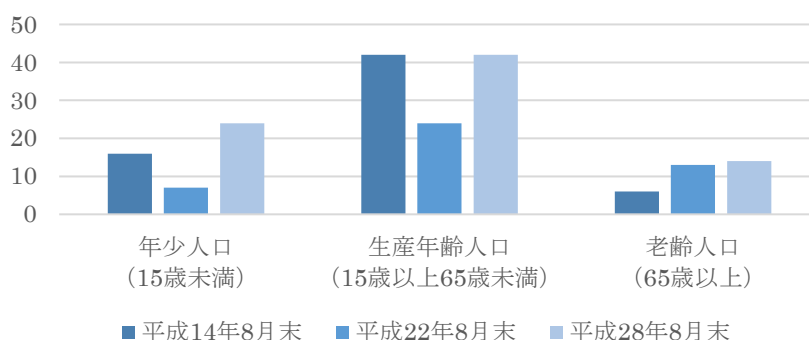
諏訪之瀬島と十島村の人口の推移を平成12年から平成28年まで示したのが図1である。この図から、平成22年より、村、諏訪之瀬島ともに右上がりに人口が増えていることがわかる。後述するように、平成22年度より十島村は、移住者を増加させるための様々な政策を行ってきており、それが功を奏している形である。諏訪之瀬島の人口は、平成22年の42人から平成28年の人口79人となり伸び率は、88.1%であり、十島村の同期間の人口増加率、20%（594人から713人）を大きく上回っている。図2は、諏訪之瀬島の年齢別人口、すなわち、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）、高齢者人口（65歳以上）の推移を平成14年、22年、28年について示したものである。この図から、平成14年から平成22年は、年少人口、生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加していることが読み取れる。一方、平成22年から28年には、年少人口と生産年齢人口が大きく増加しているのに対して高齢者人口はほぼ横ばいである。年少人口は、平成22年の7人から平成28年の24人に、生産年齢人口は24人から42人と、大きく増加した。同期間に、高齢者の人口割合は、29.5%(13/44)から17.5%(14/80)に減少した。諏訪之瀬島では、人口増加と平均年齢の若年化が同時に進んでいるのである。表1は、平成21年度から28年度までの、諏訪之瀬島への移住者を年度別Uターン者とIターン者、およびその合計の世帯数・人数について示したものである。Uターン者とは島から島外に移動したのち、再び島に戻った者である。この期間の合計を見ると、Uターン者とIターン者合計の世帯数20に対しIターン者は15と75%を占める。人数においては、前者が38人、後者が31人と、81.6%を占める。島の人口の増加・若年化はIターン者によるものであることがわかる。また、世帯数・人数ともに平成22年度から増加していることがわかる。同期間の一世帯あたりの移住者は、Uターン者の場合、1.4人(7/5)、Iターン者の場合、2.1人(31/15)と、Iターン者の方がUターン者よりも高い。後述の通り、島における子育て環境の良さは、若いカップルの移住者の促進を定着するだけでなく、島でさらに子供をもうけるインセンティブとなっている。次に、Iターン者を呼びこみさせる要因を、村の移住者促進政策、教育、コミュニティの二点に絞って考察する。コミュニティとは、島に若者たちが作った自給自足的な経済活動を共同でおこなう若者のグループである。

図1 十島村と諏訪之瀬島の人口の推移（人）（平成12年～平成28年）



出所：十島村役場 注：教職員・留学生を除く

図2 諏訪之瀬島の年齢別人口推移（人）
（平成14年、22年、28年の8月末）



出所：十島村役場 注：教職員・留学生を除く

表1 諏訪之瀬島の年度別Uターン者及びIターン者世帯数・人数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計 (H21～ H28)
Iターン者世帯数	1	2	2	0	5	1	1	3	15
〃 人数(人)	1	4	6	0	11	3	1	5	31
Uターン者世帯数	0	2	1	1	0	1	0	0	5
〃 人数(人)	0	2	1	3	0	1	0	0	7
Uターン者とIターン者合計世帯数	1	4	3	1	5	2	1	3	20
〃 人数(人)	1	6	7	3	11	4	1	5	38

資料：十島村役場 注：教職員・留学生を除く

3. 考察2：Iターン者定住の要因としての少人数教育・コミュニン

諏訪之瀬島のIターン者が多い原因の第一は、十島村が平成22年度より開始した一連の定住促進政策である。平成22年度には就業者育成奨励金事業、空き家の改修などを行った。平成24年度には、それまでは複数の課にまたがっていた業務をまとめるために地域振興課を新設し、定住促進窓口を一本化した。平成25年度からは都市圏の移住イベントに参加するようになった。平成27年度からは、地域おこし協力隊の募集を行った。また、保育園も開園した。島で力を入れているのが少人数教育、子育て支援である。聞き取り調査を行ったA氏（男性、36歳）は、島内にある九州電工の発電所員の公募に応募し、採用され、妻と子供二人を連れて7年前に関西より島に移住した。島で、二人の子供をもうけ、現在では6人家族である。彼が、島への移住を決めた理由は、田舎暮らしが好きであるという個人的な理由が強かったが、定職があることと子育てに時間を取ることができるということも重要な理由であった。島には、小中学校があるが、一学年は1人から3人であり、少人数教育を受けることができる。また、村から子育て手当が第一子、第二子には月額1万円、第三子からは、月額2万円が支払われる。A氏によると、以前住んでいた大阪とは違い、子供と遊ぶ時間を十分に持てるという。現在二歳の一番下の子供が中学を卒業するまでは子育ての環境の良い諏訪之瀬島に住み続けるという。島では、都市部で必要な子供を塾に通わせるような費用が軽減できる。また、A氏によると、島では若者がお金をほとんど使わずに釣り、サーフィンなどのレジャーを楽しむことができるという。教育費やレジャー費の軽減は、貯金を可能にする。そしてこの資金は、子供たちの高校以降の学費として用いることも可能である。島

の教育が移住者の定着のインセンティブとなるかどうかについて経済学的に考察しようとすると、子供の教育にかかる長期的な費用と効用（どの程度の学歴が期待できるか）を複数の事例を用いて検討することが必要であるが、この点を科学的に明らかにすることは離島においてどのような政策をどの程度の費用をかけて行っていくべきかが明らかになるであろう。

I ターン者の多い第二の理由は、島を支える古株の I ターン者の存在である。聞き取り調査に協力をいただいた B 氏（男性 72 歳）もその一人である。彼は、大学卒業後の長い世界旅行の後、1970 年代の初めに当時、島にあった共同生活を行うコミュニティ、「バンヤン・アシュラム」を訪ねて 26 歳の時に島に移住した。このコミュニティはマスコミからは「ヒッピー」の一団と呼ばれていた集団であるが、彼の説明によると「ヒンズー教や仏教を通して人間の感性に向かう自給自足を行う集団」であった。このコミュニティは、島が人口減で立ち行かない状況になった時に、島を訪れた榊七夫（さかき ななお）に長老たちが若い人を島に連れてきて住んでもらうように懇願したのが始まりであった。はしけ作業を行う若者が島がいなくなると島が閉鎖されるためであった。実際、十島村の蛾蛇島は、人口減少のために 1970 年に島人は全島移住せざるをえないこととなった。この島の無人化については村落共同体の崩壊の過程を、商品貨幣経済、農漁業と賃労働、個人主義、交通・通信、高等教育の普及など、多角的に検討した研究も存在する（皆村 2006）。いずれにせよ諏訪之瀬島では若者の移住が渴望されていた。榊七夫は、東京の「部族」という集団に属していたが、仲間に声をかけて、アメリカ人の詩人ゲーリー・スナイダーなどとともにコミュニティを 1967 年に作った。このコミュニティには多くの若者が訪れ 1977 年、1978 年までは貨幣を用いない、ほぼ自給自足の共同生活が行われていた。コミュニティが崩壊にいたった主な理由は、メンバーの結婚、子育てが世帯単位での生活を余儀なくしたことであった。また、幣貨幣経済化した世帯の多くは高い所得を求めて島から出た。島に残り、世帯単位で生活する者もいた。残った人々は島の活動、行事に参加し、島を支える島民となっていった。現在では、5 世帯が島の長老として神社で行われる祭りなどの様々な行事や自治会行事、学校行事の運営において中心的な存在になっている。表 2 は、諏訪之瀬島の主な行事を示したものである。神社で行われる行事は、漁祭り(1 月、5 月)、船祝い(1 月)、お盆(8 月)、祈願祭(10 月)などである。自治会行事は、道普請(7 月、12 月)、盆踊り(8 月)、奄美を起源とする踊りであるアラセツの踊り、シバサシの踊り(9 月、10 月)、転職員の歓迎会・送別会(4 月、3 月)などである。学校行事は、体育大会(9 月)、文化祭(11 月)、駅伝大会(1 月)が子供たちだけではなく大人も動員される大切な行事である。アラセツの行事は、山と海から稲霊(いなだま)を招いて五穀豊じょうに感謝し、来年の豊作を祈願する祭りで、アラセツの踊りは悪霊を追い払う、あるいは家々や集落内に悪霊を入れないという行事である。このように、諏訪之瀬島行事は一年中、途切れなく続くのである。古株の I ターン者はこれらの一連の行事のまとめ役となっている。B 氏らは、様々な行事の指揮、参加をするだけでなく、それらの詳細な内容を記録し、後世に伝えるという作業も行っている。

表 2 平成 29 年度 自治会行事（諏訪之瀬島）

月	日	自治会行事	学校行事	備考
4	6 26	転職員歓迎会 自治会総会	入学式	
5	31			漁祭り
7	1 2	道普請(清掃活動) "		
8	13 15 16 29	迎えの盆踊り 送りの盆踊り 夏祭り		お盆 " 御岳祭り
9	16 25 26	アラセツの踊り "	体育大会	
10	1 2 4 8 14	シバサシの踊り " 十五夜 旧水源地清掃作業		祈願祭
11	4		文化祭	
12	2 7	道普請(清掃活動)	駅伝大会	
1	1 2 11 14	新年祝賀会		船祝い(船主) 漁祭り なり餅
2	23		お別れ遠足	
3	10 未定	転職員送別会	卒業式	

資料：諏訪之瀬島自治会

4. 考察 3: 多様性の観点から

諏訪之瀬島は、今後は、空き家不足や五年間を上限とする就業支援（就業者育成奨励金制度）が切れた後の I ターン者の定着など様々な課題が残るものの、現時点では、I ターン者による島の活性化に成功している。この成功要因を「多様性」の観点から整理すると以下の二点にまとめることができる。第一点は、島人の多様性である。島は、文化 10 年（1813 年）の火山大噴火の後に無人島化し、70 年後の 1880 年代に奄美大島出身の藤井富伝らが入植した。そして、前述の通り、1960 年代末には、コミュニティの形成が新しい島民グループを形成した。奄美からの入植者の子孫とコミュニティの島人たちは差異を乗り越えて共同性を作り上げた。このことが、多様な価値観を持つ I ターン者を許容する文化を生んだと考えられる。第二の要因は、多様な主体の協働関係である。島人は、役場や NPO と協力しながら I ターン者の受け入れに力を入れている。NPO 法人トカラ・インターフェースは I ターン希望者のための島の視察ツアーの企画・運営も行っている。

5. 考察 4：人口の循環を可能とする要因

A 氏、B 氏へのインタビュー結果は、島の将来展望を考察するうえで、様々な重要な点を示している。諏訪之瀬島の人口規模では、公共あるいは民間の機関が高等教育、高等医療を提供することは経済効率性の観点から困難であることは明確である。子供たちは、中学校を卒業すると高校に進学するためには島を離れて暮らさざるをえない。A 氏のように、島外の子供に仕送りをするなどして自らは小中学校の教育が充実している島に最年少の子供が中学を卒業するまでは島に残るという選択もあるが、長子の高校進学とともに家族全員で島を離れるという選択誌を選ぶ人々も多いであろう。また、B

氏のように、高齢化、本人または配偶者の病気の治療のために、充実した医療機関のある都市部に移住せざるをえないという事例も多く存在するであろう。つまり、教育・医療における島と都市の格差が、定期的に一定割合の移出者を生み出す構造ができています。このような状況では、移出者数以上の移入者を島に呼びこむ必要がある。このためには、現在、十島村が行っている、小中学校教育の充実・支援、生産性の高い「儲かる」産業を創生していくことが必要であろう。この産業は、農水産業、観光業が中心となるであろう。また、都市部での定住促進イベントなどによって島のPRを行っていくことも必要である。移出者が多く同時に移入者が多い島は、多様な考え方を持つ島民で構成されることとなり、柔軟で活力のある経済、社会を形作ることができる可能性が強いと考えられる。また、定住者の促進においては、空き家の情報提供・改修が必要である。これらの、政策・活動を効率的に行ってきたのが十島村であると言える。表3は、十島村の作成した定住促進に向けた様々な活動をまとめたものである（十島村 2006）。この表では、産業創生に関しては、「就業者育成事業奨励交付金事業」が根幹をなしていることが示されている。PRイベントは、地元鹿児島、関東、都市圏で精力的に行われている。空き家の改修・移住者への提供もスムーズに進んでいるようである。ただし、前述の通り、将来的には空き家不足が移住者の受け入れの障害となる可能性もある。

表3 十島村の定住促進政策

	主な政策・活動	備考
平成22年	就業者育成事業奨励交付金事業開始(手移住政策の根幹) 空き家利活事業開始	平成28年度までに24棟の空き家整備
平成23年	地元説明会開催	
平成24年	地域振興課新設(定住対策窓口一本化) 定住プロジェクトチーム発足 *各島の自治会長、地元議員、出張員などで構成	
平成25年	都市圏での移住イベント参加	
平成26年	現業業務制度開始 東京で単独イベント	
平成27年	地域おこし協力隊の募集開始 定住プロジェクト会議を全島で開催	国勢調査で市町村別人口増加率、全国2位 年少人口の増加 *成22年69名から平成27年は132名へ
平成28年	地域おこし協力隊(畜産支援員)2名の活動開始 東京で村単独イベント開催	

資料：十島村（2017）『魅惑の島々トカラ列島＜資料編＞』より筆者作成

参考資料

1. NPO 法人トカラ・インターフェース ホームページ
① <http://tokara-yui.net/whats/>（2017年12月26日閲覧）。
2. 鹿児島県十島村地域振興課定住対策室(2014)『十島村 定住者希望者向け情報誌』。
3. 十島村(2017年)『魅惑の島々 トカラ列島 <資料編>』株式会社トライ社。
4. 十島村公式ホームページ <http://www.tokara.jp/>（2017年12月26日閲覧）。
5. 十島島村立諏訪之瀬島小中学校ホームページ <http://www.toshima-sc.net/suwanose/>
（2017年12月26日閲覧）。
6. 皆村 武一(2006)『村落共同体崩壊の構造—トカラの島じまと臥蛇島無人島への歴史』 南方新書。

謝辞

本稿の執筆に関わる研究・調査においては、十島村役場の隈元様、出張所員の伊藤様、島民の皆様より多大なご協力をいただきました。心から感謝いたします。なお、本研究は、鹿児島大学の平成29年度運営交付金（研究題目「薩南諸島の生物多様性」）の助成を受けたものです。